

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成26年2月20日(2014.2.20)

【公開番号】特開2013-255729(P2013-255729A)

【公開日】平成25年12月26日(2013.12.26)

【年通号数】公開・登録公報2013-069

【出願番号】特願2012-134534(P2012-134534)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成25年12月25日(2013.12.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する可変表示手段に導出表示された表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する遊技機であって、

前記可変表示が行われているときの第1のタイミングで開始され、当該可変表示の表示結果が前記特定表示結果となる可能性を報知する第1演出を所定の割合で実行する第1演出実行手段と、

前記第1演出が終了するタイミングより後の第2のタイミングで開始され、当該可変表示の表示結果が前記特定表示結果となる可能性を報知する第2演出を所定の割合で実行する第2演出実行手段と、

前記第1のタイミングより後であって、前記第2のタイミングよりも前の第3のタイミングで開始され、所定画像の視認性を基準状態よりも低い視認困難状態に変化させる視認困難演出を所定の割合で実行する視認困難演出実行手段と、

前記視認困難演出終了後に、当該可変表示の表示結果が高い割合で前記特定表示結果となることを報知する特別演出を所定の割合で実行する特別演出実行手段と、を含み、

前記視認困難演出及び前記第2演出をいずれも実行する場合には、その視認困難演出終了後に前記第2演出を開始し、

前記視認困難演出実行手段は、前記第1演出の実行期間と前記視認困難演出の実行期間とが重複しているときには、当該視認困難演出において、その重複期間における当該第1演出に係る画像の視認性を基準状態よりも低い視認困難状態に変化させる重複時制御を実行し、

前記第2演出実行手段は、前記第1演出の開始後に前記重複時制御を伴う視認困難演出を実行して前記特別演出を実行しない場合に、当該第1演出を実行して前記重複時制御及び前記特別演出のいずれも実行しない場合よりも高い割合で前記第2演出を実行することを特徴とする遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 1 0

【補正方法】変更

## 【補正の内容】

## 【0010】

まず手段1に係る発明は、

各々を識別可能な複数種類の識別情報の可変表示を行い表示結果を導出表示する可変表示手段（演出図柄を変動表示して表示結果を導出表示する演出表示装置9）に導出表示された表示結果が予め定められた特定表示結果となったときに、遊技者にとって有利な特定遊技状態に制御する（大当たり図柄が導出表示されたときに大当たり遊技状態に制御する）遊技機であって、

前記可変表示が行われているときの第1のタイミング（変動開始直後）で開始され、当該可変表示の表示結果が前記特定表示結果となる可能性を報知する第1演出（ステップアップ予告演出）を所定の割合で実行する第1演出実行手段（ステップS6501の処理を実行する演出制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記第1演出が終了するタイミングより後の第2のタイミング（ブラックアウト予告演出が実行される場合にはそのブラックアウト予告演出の終了後）で開始され、当該可変表示の表示結果が前記特定表示結果となる可能性を報知する第2演出（図柄消灯予告演出）を所定の割合で実行する第2演出実行手段（ステップS6508, S6510の処理を実行する演出制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記第1のタイミングより後であって、前記第2のタイミングよりも前の第3のタイミング（変動開始から1秒後）で開始され、所定画像の視認性を基準状態よりも低い視認困難状態に変化させる視認困難演出（ブラックアウト予告演出）を所定の割合で実行する視認困難演出実行手段（ステップS6503の処理を実行する演出制御用マイクロコンピュータ100）と、

前記視認困難演出終了後に、当該可変表示の表示結果が高い割合で前記特定表示結果となることを報知する特別演出（タイトル予告演出）を所定の割合で実行する特別演出実行手段（ステップS6505の処理を実行する演出制御用マイクロコンピュータ100）と、を含み、

前記視認困難演出及び前記第2演出をいずれも実行する場合には、その視認困難演出終了後に前記第2演出を開始し、

前記視認困難演出実行手段は、前記第1演出の実行期間と前記視認困難演出の実行期間とが重複しているときには、当該視認困難演出において、その重複期間における当該第1演出に係る画像の視認性を基準状態よりも低い視認困難状態に変化させる重複時制御を実行し（ステップアップ予告演出の第2段階、第3段階と重複する場合には、当該ステップアップ予告演出に係る画像も含めた画面全体の輝度を低下させるブラックアウト予告演出を実行し）、

前記第2演出実行手段は、前記第1演出の開始後に前記重複時制御を伴う視認困難演出を実行して前記特別演出を実行しない場合に、当該第1演出を実行して前記重複時制御及び前記特別演出のいずれも実行しない場合よりも高い割合で前記第2演出を実行する（タイトル予告が実行されずステップアップ予告演出の実行期間とブラックアウト予告演出の実行期間が重複する場合には、ステップS6510で実行割合が高く設定された図柄消灯予告決定テーブル2に基づいて図柄消灯予告の実行の有無を決定する）ことを特徴とする。

ここでいう「重複時制御を実行しない場合」には、重複時制御を伴わない視認困難演出を実行する場合と、視認困難演出自体を実行しない場合とが含まれる。

これによれば、予告演出の実行期間と視認困難演出の実行期間とが重複したことにより、その予告演出に係る画像を遊技者が十分に視認することができない場合でも、視認困難演出後には通常よりも高い割合で第2演出が実行されることになるため、興趣の低下を抑止することができる。